

令和7年度 公益財団法人呉市体育振興財団 事務局員 採用募集案内

1 採用職種、採用予定者数及び職務概要

職 種	採用予定人数	職 務 概 要
正職員	2名	呉市体育振興財団の運營業務全般（総務、経理、企画運営など）のほか、呉市から指定管理を受けているスポーツ施設のスポーツ振興事業の企画立案・実行及び、施設運営全般にかかる業務に従事します。

2 採用予定日

令和7年4月1日

※採用は、試用期間（原則として採用から3ヶ月）を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

3 応募資格

- 平成2年4月2日以降に生まれた人（令和7年4月1日現在で35歳以下）
※長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集します
- 学校教育法による、高等専門学校、短期大学、大学、大学院を卒業した人または、令和7年3月31日までに卒業見込みの人
- パソコン（メールの送受信・Excel・Word・PowerPoint等）の操作に習熟していること
- 普通自動車運転免許（AT限定可）を有し、業務で運転ができること
- 市民の健康維持増進、体力向上やスポーツ振興に関心があり、当財団の職員として業務を遂行する熱意を有する人
- 次の①～④いずれにも該当しない人
 - ①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ③当財団または呉市の機関から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ④日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 待遇、勤務条件

公益財団法人呉市体育振興財団就業規則による

- 給与（月額） 207,900円（令和6年4月1日現在の大卒初任給の場合）
*給与は、当財団の規則に基づき、学歴や職務の経験年数に応じて決定します
*このほか、支給条件に応じて時間外手当、期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等の諸手当が支給されます
- 勤務時間 原則として1週間あたり38時間45分
※シフトにより、土曜・日曜・祝日が勤務となる場合があります
- 休日 基本的に4週間ごとの期間につき8日、年末年始、祝日
（その他、年次有給休暇及び就業規則による特別休暇があります）
- 定年 満60歳に達する年度の末日
ただし、令和12年度以降に呉市の指定管理者の指定を受けられなかった場合、継続雇用できないことがあります

5 選考方法

(1) 書類選考

(内容) 提出書類による書類審査

※書類選考結果は、令和7年1月24日頃に本人に通知します。

(2) 第1次選考(筆記試験)

(内容) 基礎教養試験、適性検査

▶第1次選考は書類選考通過者に対して実施し、日時・会場は対象者に通知します

(令和7年2月2日(日)を予定)

(3) 第2次選考(面接試験)

(内容) 個人面接試験

▶第2次選考は第1次選考通過者に対して実施し、日時・会場は対象者に通知します

(令和7年2月22日(土)を予定)

6 申込手続き等

(1) 提出書類

①採用選考申込書 1通

「呉市体育振興財団職員事務局員採用選考申込書」に必要事項を記載し、最近3ヶ月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身の写真(タテ45mm×ヨコ35mm)を貼付して提出してください

※当財団事務局(呉市スポーツ会館1階窓口)で配布または、当財団ホームページ(<https://sports-kure.com/>)からダウンロードできます

②小論文

「人口減少、超高齢化の進む呉市における、今後の公共スポーツ施設の役割と課題について」をテーマに、あなたの考えを1,200字程度で述べてください。

市販の400字詰め原稿用紙(A4)に自筆またはパソコン(A4用紙に1行20文字、1ページ20行の横書き)で作成し、1~3行目に題名、4行目に氏名を記載してください

(2) 受付期間

令和6年12月16日(月)から令和7年1月20日(月)まで

受付時間:午前8時30分~午後5時 ※郵送の場合は1月20日(月)17時必着

期間中の土・日・祝日も受け付け可能ですが、12月29日(日)~1月3日(金)は休館日のため受け付けできません

(3) 提出先

公益財団法人呉市体育振興財団事務局 採用係

〒737-0818 呉市二河町1番8号 呉市スポーツ会館内

(4) その他

①提出書類に記載された個人情報、採用選考及び採用に関する事務の目的にのみ使用します

②提出書類は受付後、返却しません

7 その他

(1)選考において適格者なしと認められた場合は、合格者なしとすることがあります

(2)応募に関する提出書類の記載事項に、事実と相違が認められた場合や、本人に著しく不都合な事項が判明した場合は、採用を取り消すことがあります

(3)応募に関する、第三者からの紹介等は一切受け付けません

【問合せ】

公益財団法人呉市体育振興財団事務局 採用係

〒737-0818

呉市二河町1番8号 呉市スポーツ会館内

TEL0823(22)1264